

積水ハウス・SI レジデンシャル投資法人

平成 26 年 6 月 11 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区麹町二丁目 12 番地
積水ハウス・S I レジデンシャル投資法人
代表者名 執行役員 坂 本 光 司
(コード番号：8973)

資産運用会社名
東京都千代田区麹町二丁目 12 番地
積水ハウス・S I アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役 南 修
問合せ先 IR・財務部長 佐々木吉弥
TEL. 03-5215-8973 (代表)

第 6 回投資主総会決議及び商号変更に関するお知らせ

本日開催しました本投資法人の第 6 回投資主総会において、下記のとおり決議されましたので、お知らせします。

なお、本投資法人の商号は、第 1 号議案「規約一部変更の件」が承認可決されたことに伴い、本日付で「積水ハウス・S I 投資法人」から「積水ハウス・S I レジデンシャル投資法人」に変更されました。

また、変更後の規約との平仄を合わせるため、本投資法人が資産の運用を委託する積水ハウス・S I アセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）との間で締結している資産運用委託契約及び本資産運用会社における業務内容方法書の一部を変更するとともに、上記変更について、法令諸規則に従い本投資法人及び本資産運用会社において、必要となる関係官庁への届出等を行います。

記

決議事項

- 第1号議案 規約一部変更の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。
- 第2号議案 執行役員1名選任の件
本件は、原案のとおり承認可決され、執行役員に南 修が選任されました。
- 第3号議案 補欠執行役員1名選任の件
本件は、原案のとおり承認可決され、補欠執行役員に佐藤 信義が選任されました。
- 第4号議案 監督役員2名選任の件
本件は、原案のとおり承認可決され、監督役員に高松 薫、小谷野 幹雄の両名が選任されました。

なお、上記第2号議案及び第4号議案において選任された役員の任期は、就任する平成26年6月12日より2年となります。また、第3号議案において、補欠執行役員の選任に係る決議が効力を有する期間は、第2号議案における執行役員の就任日である平成26年6月12日より2年となります。

(注) 各議案の詳細については、本投資法人が平成26年4月3日付で公表したプレスリリース「規約の一部変更及び役員の選任に関するお知らせ」及び平成26年4月25日付で公表したプレスリリース「(確定) 規約の一部変更及び役員の選任に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

- * 本資料の配布先： 兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- * 本投資法人のホームページ：<http://www.shsi-reit.co.jp/>